

平成30年度事務事業評価議会評価報告書に対する予算反映等改善書

事業名 4-1-22 農業用排水路整備事業

【予算反映等改善事項】

農業農村整備事業（農業用排水路整備事業）の実施にあたり、国・県の助成対象者は、都道府県、市町村、土地改良区等に限定されています。

このため、平成30年度及び令和元年度（平成31年度）において、整備した土地改良施設（用排水路等）は、地区水利組合や地区協議会の管理施設であったことから、市が事業主体となり水路整備を実施しました。

令和2年度の当初予算については、地元からの要望箇所がないことから、し尿処理場の周辺対策事業3,000千円のみを計上しています。

今後も、地元の要望を踏まえ、国や県の補助事業を活用し、効率的かつ効果的な土地改良施設（用排水路等）の整備に取り組む必要があります。